

裁判勝利をめざす全国交流会に参加して

一関修紅支援する会 代表委員 原田 徹郎



「救援会は地獄に仏のような存在、もっと多くの市民に知らせるべき...」、6月7・8日、熱海市を会場に開かれた「第19回裁判勝利をめざす全国交流会」に参加した感想です。

旧第一藍野学院理事会が、一関修紅高校に仕掛けた教育活動無視の解雇から10カ月。盛岡・仙台の両地裁での裁判もいよいよ証人尋問を控えて緊迫しています。そこで修紅の教職員に代わって急きよこの交流会に参加することになりました。

主催は、全労連(当事者)・自由法曹団(弁護士)・国民救援会(支援団体)の三者で、裁判で勝つにはこの三者の結束がカギと改めて知らされました。開会集会・分科会・夕食交流会・閉会集会...と短時間ながら、無駄なく、全国の運動の三者が一堂に会する進行の手際良さに感心しました。39の事件関係者が集まりますが、連日マスコミをにぎわす栃木の足利事件の菅家さんを支援する会の方と同室になりましたが、どの事件もえん罪、再審と長期間にわたる厳しいものばかり。しかもその多くは、組合も、救援組織もない悪条件からのスタート。人づてに日本国民救援会を知って、途中ではあるがやっと堂々と裁判が始まったケースも多いようです。「救援会は地獄に仏です...」と話してくれた一関修紅のある先生の言葉は、全国に共通しているようです。誰も見向きもしない中、正しいものは正しいとあくまで人間の尊厳を重んじて、不正に抗する姿は仏に近いものかもしれません。

心に残った幾つかを紹介し報告に代えます。

「労働事件」を扱った第2分科会に参加。15の報告がありましたが、非正規労働者の解雇問題が中心。過労自殺、過労死、パワハラからJR、NTTなど、どれもが厳しいなかでの裁判で、組合や救援会も加わる修紅支援はある意味で恵まれているとさえ思いました。だから修紅裁判は完全勝利を期さなければと強く強く思いました。修紅問題を知った大阪の関係者が大阪の私学と交流を提案してくれ勇気を与えられました。

東北の人間なら誰もが関心をもつ北陵クリニック事件の守大介さんを支援する会も参加。菅家さんと同じ千葉刑務所で屈辱の無期懲役に再審をもとめて頑張っています。かつて仙台聖ドミニコ学園の不当解雇とたたかった知人が支援する会で活躍していましたし、守さんには北海道から九州まで列島をつつむ支援組織が出来ていました。

知る人は一人もいないと思つての参加でしたが、一関から転居した岐阜県中津川市の代読裁判の小池夫妻が参加、旧交をあたためました。市議会議員の任期半ばで喉頭がんにおかされ議会発言が出来ないため代読を求めたが、一切認めない。身障者に対するこの非人間的な対応に全国から支援が寄せられ、過日の地裁陳述には岩手から9名が傍聴してくれた...と心から感謝していました。

全体の基調は、時代を反映して、非正規労働者の生活と権利をどのように守るかでした。記念講演で派遣村名誉村長の宇都宮健児弁護士が指摘した次の3点が特に印象的でしたのでこれを紹介してペンを置きます。

労働組合は分断された労働者をつなぐ新しい家族を作る役割も持っている。

悪代官も人間というが...裁判官も生きた一人の人間であり、ピラ宣伝なども必ず読んでいます。

どの事件も背後に何万の同じ悩みや問題を抱えた人間がいることを忘れず確信を持ってほしい。

最後になりましたが、送り出して頂いた一関支部と日ごろの修紅裁判への傍聴に心から感謝申し上げます。



国民救援会は同日、鈴木会長名で声明を発表し、「きたるべき再審審理において、誤判の徹底した真相解明を要求する」と表明しました。

しかし裁判所は菅家さんと弁護団が要求していた誤判の原因究明のための証人尋問や証拠調べなどを行わず、決定文のなかでも誤判の原因について言及しませんでした。

無実の罪で17年半の間身柄を拘束されていた菅家利和さんが裁判のやり直しを求めていた栃木・足利事件で東京高裁は、6月23日、再審を開始する決定を出し

足利事件で再審決定

菅家さん笑顔！が誤判の究明なし、「納得できない」

国民救援会発行のパンフを活用しましょう

のびのびと選挙をすすめる学習運動、民間パトロール活動など、リーフやポスターの活用とあわせ、弾圧や干渉、妨害を許さない活動にとりくんで行きましょう。

総選挙で主権者国民の選



宣伝行動で知っておきたい心得

不当な干渉・妨害にはき然と抗議しよう！

街頭での宣伝行動は？

街頭や駅前での宣伝行動に「近所から苦情があった」、「許可をとっているか」などと、警察官が干渉することがあります。街頭でのピラまきには「警察の許可はいらぬ」と、有楽町ピラまき事件での東京高裁無罪判決が確定しています。警察の干渉や妨害にはきちんと抗議します。

警察官の干渉には？

警察官に「事情を知りたいから」と文書や警察署への同行を強要された際は、「任意」か「逮捕」か、その場で確認します。任意の場合は「行く必要がありません」ときっぱり拒否します。また、職務質問された時には、「なぜ質問するのか」と問いただします。警察官職務執行法で、警察官はむやみに職務質問をすることはできません。

万が一逮捕されたら？

万が一、活動中に不当警察官に逮捕された時は、住所・氏名をきめて黙ります。刑務所は憲法に保障された権利です。そして、「国民救援会の指定する弁護士」を要求し、弁護士との面会を求めます。また、すべての書類への署名・押印は拒否します。

警察の選挙干渉・妨害は、国民救援会にご連絡ください。